

米中協議の概要（2025年11月～2026年3月、パリ協議）

2026年3月18日

CISTEC 事務局

2025年10月30日の釜山での首脳会談における米中間の合意は概ね執行され、関税措置を含め本年11月までの休戦状態は継続してきている。これまでのところ、**輸出管理についても、双方が現行の規制を継続し、交渉上のレバレッジとなる仕組みは維持しつつも、お互いの経済的な利害に大きく影響するような変更は回避する傾向が見られる。**一方、米国最高裁での相互関税等についての違憲判決、122条に基づく10%の一時的な関税の導入後、USTRが新たに301条調査を開始し、関税を判決以前の水準に調整する動きを示し、中国が、これらの米国の一方的な措置に抗議するとともに対抗措置の可能性を示唆する等の動きも生じている（2. 米中の動向参照）

2026年1月末のダボスでの米中閣僚級の会合、2月5日に米中首脳間で電話会談が行われ、3月31日～4月2日にトランプ大統領が訪中し、北京で米中首脳会談を開催することを前提として、**3月15日及び16日にパリで閣僚級の会合が開催された。**しかしながら、**米国とイランの間で紛争が継続していることから、米国が大統領の訪中延期を要請している¹。**

米中政府の発表や報道をもとに、パリ協議の内容及び昨年末から協議までのこれまでの米中の動向を整理すると以下の通りとなる。

1. パリ協議（2026年3月15日～16日）

協議後の米側の記者会見²やベッセント長官のTVインタビュー等の各種報道³、中国商務部の公式発表⁴から、協議の内容を整理すると以下のとおり。**輸出管理については言及がなく、BISエンティティリストに関する50%ルールやレアアース再輸出規制を含め、本年11月までの休戦状態に変化は見られ**

¹ トランプ大統領は、一度、中国がホルムズ海峡を通過する船舶の護衛に協力しないことを理由に訪中延期を示唆したが、その後、米国とイランの間の紛争が継続し、米国を離れることができないことが延期要請の理由であると訂正した。ベッセント財務長官も、ロジスティックスの観点からの延期であり、船舶の護衛への協力と関係がないことを強調している。

² ANI News, Bessent briefs press after 2-day China-US talks amid to facilitate Trump-Xi meet | Paris, https://www.youtube.com/watch?v=4JAXT6_JPdo

³ Reuters, US, Exclusive: US, China discuss farm goods, managed trade in 'remarkably stable' Paris talks, sources say, March 16, 2026, <https://www.reuters.com/business/aerospace-defense/us-china-seek-wrap-paris-talks-managed-trade-agriculture-deals-xi-trump-summit-2026-03-16/>

CNBC, Trump-Xi China summit may be delayed if Trump wants to stay in Washington for Iran war, Mar 16 2026, <https://www.cnbc.com/2026/03/16/bessent-trump-xi-china-iran-war.html>

⁴ 新華社、中米がフランス・パリで経済貿易協議を開催、2026年3月16日（別添参照）、

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/ldrhd/art/2026/art_e694223b305e4511aee19d36316b936b.html

ない。

- ・ 米中間で、貿易・投資を促進するための協力メカニズム（米側は Board of Trade と呼称）を構築し、対話とコミュニケーションを図り、持続的で安定的な二国間関係を確立すべく努力する。双方の関心分野を踏まえ、相互に利益が得られる分野に焦点があてられるように、引き続き議論を継続する。
- ・ 昨年の中米合意の履行に関し、中国から米国へのレアアースの供給、米国の IEEPA 関税に係る米国最高裁の違憲判決及び通商法第 122 条に基づく 10% 関税、3 月に開始された USTR の 301 条調査等、また、中国による米国農産物やエネルギー関連購入等についても、議論が行われた。

2. 米中の動向（2025 年 11 月～2026 年 3 月）

（レアアース）

重要鉱物、レアアースについては、昨年の合意に沿って中国から米国に一定程度の供給は行われているようであるが⁵、リチウムや航空宇宙・防衛分野等特定の物資や分野では不足が生じているケースも報道されている⁶。

（大豆、ボーイング機）

1 月末のダボス会議での閣僚級の中米協議では、米国は輸出管理等のセンシティブな議論は避け、大豆やボーイング機の購入等物品貿易について議論をする意向を表明したとされている⁷。昨年の中米合意では、中国は 2025 年最後の 2 か月間に少なくとも 1200 万トンの米国産大豆を購入し、さらに 2026 年、2027 年、2028 年の各年にも少なくとも 2500 万トンの米国産大豆を購入する約束となっている⁸。また、ボーイングは、米大統領の訪問の際、中国側との間で計 500 機の 737 MAX

⁵ CISTEC、米国大統領府発表：中米合意についてのファクトシート、2025 年 11 月 5 日、https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20251105.pdf

⁶ Reuters, Exclusive: Rare earth shortages worsen in US aerospace, chips despite trade truce, sources say, February 26, 2026, <https://www.reuters.com/business/aerospace-defense/rare-earth-shortages-worsen-us-aerospace-chips-despite-trade-truce-sources-say-2026-02-26/>

South China Morning Post, China's rare earth curbs hit US aerospace, chips hard despite Trump's trade truce, 26 Feb 2026, <https://www.scmp.com/news/world/united-states-canada/article/3344782/chinas-rare-earth-curbs-hit-us-aerospace-chips-hard-despite-trumps-trade-truce>

⁷ Bloomberg, Greer Floats More US-China Trade Talks Before Trump's April Trip, January 20, 2026, <https://www.bloomberg.com/news/articles/2026-01-20/bessent-held-talks-with-top-chinese-trade-negotiator-in-davos>

⁸ 2 月 5 日の中米首脳電話会談後の米側公表によれば、中国は、2025 年の購入量を 2000 万トンに引き上げ、来期は 2500 万トンを確認したとされている。Donald J. Trump, Truth Social, February 5, 2026, <https://truthsocial.com/@realDonaldTrump/posts/116013105630663812>。中国側の公表では、この追加的な約束は言及されていない一方、中国は米国の台湾への武器売却について慎重な対応を求めている。中国商務部、习近平同美国总统特朗普通电话、2026 年 2 月 5 日を参照されたい。

の購入というディールを成立させるべく、調整を行っている」と報道されている⁹。

(中国の対米投資、EV・バッテリー等)

米国内で中国企業と合弁で、又は中国企業からライセンス供与等の技術協力を受けて、EV等の自動車の製造やバッテリー分野での協力を進めることが議論されているとの報道がある¹⁰。

(エヌビディア製 H200 等 AI 半導体の輸出管理、国防総省調達禁止企業リスト)

米国 BIS は、2026 年 1 月 14 日にエヌビディア製 H200 等の AI 半導体について、対中輸出の許可判断基準を「原則不許可」から「厳格条件下でのケース・バイ・ケースの判断基準」に変更した。輸出者は、米国に一度輸入し米国試験機関で検査を受けること、米国内での先端半導体の需給に影響を与えないこと、輸出先において、懸念エンドユーザーからのリモートアクセスを防止するための顧客審査が行われること等を示して、許可申請を行うこととなっている¹¹。

なお、バイデン政権末期に導入されたが既に撤回されている AI diffusion ルールの代替となる規制案も、関係省庁に提案された。一定の計算能力以下の AI 半導体の輸出は簡易な審査で許可するが、それ以上の計算能力のケースでは、ビジネスモデルの開示や米国政府の現地訪問を認めることを求められ、より大規模の処理能力の場合は、米国への投資を行う同盟国向けに厳格な管理を条件に輸出を承認するという提案であったとされているが、関係省庁間で協議は整わず、既に撤回されている¹²。国防総省が掲載した企業から調達を禁止するリスト(1260H)に、アリババ等の中国企業を追加する提案が行われたが、この提案も撤回されている¹³。

(ネクスペリア)

ネクスペリアについては、昨年末以降大きな事態の進展はなく、蘭中政府の協議の結果として蘭政府の措置が解除された以降も、裁判所による CEO の職務停止等の暫定措置は維持されてきたが、

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/ldrhd/art/2026/art_9a2b8380b30a415d8665e8f761355076.html

⁹ Bloomberg, Boeing Close to 500-Jet Order With Trump-Xi Summit, March 7, 2026,

<https://www.bloomberg.com/news/articles/2026-03-06/boeing-said-to-be-close-to-500-jet-order-with-trump-xi-summit>.

¹⁰ Bloomberg, Ford CEO, Trump Officials Discussed China-US Carmaking JVs, February 14, 2026,

<https://www.bloomberg.com/news/articles/2026-02-13/ford-ceo-trump-officials-discussed-china-us-carmaking-ventures>

¹¹ 詳細については、次を参照されたい。CISTEC、米国 EAR の対中国等懸念国規制の強化改正の概要(第 20 版)(エヌビディア社製 AI 用 IC H200 等の対中輸出の許可判断基準を「原則不許可」から「厳格条件下でのケース・バイ・ケースの判断基準」に変更)、2026 年 3 月 2 日。

<https://www.cistec.or.jp/members/z1905sokuho/20241209.pdf>

¹² Reuters, US Commerce Department withdraws planned rule on AI chip exports, March 14, 2026.

<https://www.reuters.com/business/us-commerce-department-withdraws-planned-rule-ai-chip-exports-government-website-2026-03-13/>

¹³ ロイター、米政権がアリババや百度を中国軍支援企業リストに追加、その後撤回、2026 年 2 月 14 日、<https://jp.reuters.com/world/us/MX3XD4QFDLQJWVSBMJ5YBKYA-2026-02-13>

2026年2月12日、アムステルダム企業裁判所は暫定措置の維持を改めて決定¹⁴し、調査を継続する意向を表明した。

(中南米：パナマ、ベネズエラ)

パナマ政府がパナマ運河の二つの港の管理を掌握する¹⁵、米国によるベネズエラ大統領の拘束と石油資源を掌握しようとする動き等中南米において中国の利害に影響を与える事態が生じてきたが、これまでのところ、それらが米中間における対立や緊張につながる要因とはなっていない。

(米国 301 条調査、中国によるフェンタニル取締り強化)

米国最高裁において、米国が中国からの輸入に課す相互関税（10%）及びフェンタニル関税（10%）が違憲と判決され、2月20日以降、通商法122条に基づく10%の関税が一時的に7月24日まで課されている¹⁶。この措置により、中国からの輸入に対する関税は実質的に引き下げられたことになるが、USTRは、3月11日に構造的な過剰設備及び過剰生産について、12日に強制労働について、通商法301条に基づく調査を開始し、中国に対して制裁関税の発動等を可能とするプロセスを開始し、違憲判決以前の水準に引き上げるための準備プロセスとも言える動きを示している。

中国は、フェンタニル関税の撤廃を視野に米国と協力して国内の取締りを強化してきたところであり、関税引上げにつながる調査については反発している¹⁷。また、中国は、2025年9月25日に¹⁸、対外貿易法第7条、第36条に基づく調査を発動し、米国の301条対中追加関税、2022年10月以降の半導体関連輸出規制、CHIPS and Science Actに基づく中国関連の投資制限、2025年5月Huawei

¹⁴ Ondernemingskamer van het gerechtshof, Ondernemingskamer gelast onderzoek bij Nexperia, 11 februari 2026, <https://www.rechtspraak.nl/organisatie-en-contact/organisatie/gerechtshoven/gerechtshof-amsterdam/nieuws/uitspraak-nexperia-ondernemingskamer>

¹⁵ Bloomberg, China's Cosco Halts Panama Port Operations as Tensions Rise, March 11, 2026, <https://www.bloomberg.com/news/articles/2026-03-11/china-s-cosco-halts-panama-port-operations-as-tensions-rise>

¹⁶ The White House, Imposing a Temporary Import Surcharge to Address Fundamental International Payments Problems, <https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2026/02/imposing-a-temporary-import-surcharge-to-address-fundamental-international-payments-problems/>

¹⁷ 商务部新闻发言人就美贸易代表办公室宣布以“未禁止进口强迫劳动产品”为由对包括中国在内的60个经济体发起301调查答记者问、2026年3月16日。

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfyrrth/art/2026/art_ad1bc681da8143178c69e20cbc09cf4b.html

商务部新闻发言人就美贸易代表办公室宣布以“产能过剩”为由对包括中国在内的16个经济体发起301调查答记者问、2026年3月13日。

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfyrrth/art/2026/art_683c852ed82142d9a0d655c6894f7ae0.html

¹⁸ 商务部公告2025年第52号 公布对原产于墨西哥和美国的进口碧根果发起反倾销立案调查的公告、2025年9月25日、

https://www.mofcom.gov.cn/zwgk/zcfb/art/2025/art_aa3728ca53224569a4f78820c8dde0af.html

Ascend を含む中国製 AI 半導体の使用に係る警告等について反差別性調査を開始していることに留意する必要がある。

3. 今後注目すべき点

- ・ トランプ大統領の訪中延期については、中国政府からは未だ公式の発表はないが、中国は首脳会談のための準備作業の遅れについて懸念を表明しているという報道もある¹⁹。現在、両国間で日程調整が行われているようである²⁰。
- ・ 貿易面では、中国による大豆、ボーイング機、エネルギー関連物資等の購入、投資面では、自動車やバッテリー分野において中国企業による米国への投資等が検討されているとの報道があるが、これらを含め、米中の貿易・投資拡大に資するディールが、新たに設立を検討されている「貿易・投資を促進するための協力メカニズム」において、今後議論されていくと予想される。レアアースの供給については、米国において、特定のレアアースや特定のセクターによっては十分な供給が得られておらず引き続き課題となっていることもあり、貿易面の議題として今後継続して議論されていくと想定される。
- ・ 301 条調査については、10%の122条関税を課することができる期間が7月24日までであることから、それまでに調査を終えて制裁関税等が発動される可能性がある。関税の水準が昨年11月の休戦合意の水準を超える場合、中国側が対抗措置を講じる可能性も否定できない。
- ・ しかしながら、昨年から、米中双方とも、二国間関係を安定的なものとし、両者の対立が市場や経済に悪影響を与えることを回避しようとする傾向は根強く、今回の協議の議題となった「貿易・投資を促進するための協力メカニズム」もそのための仕組みとして位置づけられている。したがって、パリ協議後の現時点においては、本年11月までの休戦が早期終了し、米中の対立やそのエスカレーションが再度生じるリスクは高くないが、引き続き、今後の米中協議の動向に注意を払う必要がある。

¹⁹ Bloomberg, China Irked by Last-Minute Scramble to Plan Xi-Trump Summit, March 10, 2026, <https://www.bloomberg.com/news/articles/2026-03-10/china-frustrated-by-last-minute-scramble-to-plan-xi-trump-summit>

²⁰Bloomberg, Trump Expects Xi Summit in 'Five or Six Weeks' as War Rages, March 18, 2026, <https://www.bloomberg.com/news/articles/2026-03-17/trump-says-he-s-rescheduling-xi-meeting-as-iran-war-rages-on>

中米がフランス・パリで経済貿易協議を開催²¹

*写真キャプション:

現地時間 3 月 15 日～16 日、中米両国の経済貿易チームはフランス・パリで中米経済貿易協議を開催した。写真は 3 月 15 日の協議前のもので、中共中央政治局委員・国務院副総理の何立峰と米国のベッセント財務長官が握手を交わしている。新華社記者・彭子洋撮影

新華社パリ 3 月 16 日電 現地時間 3 月 15～16 日、中米経済貿易協議の中国側代表で国務院副総理の何立峰と米国側代表のベッセント財務長官およびグリア通商代表がフランス・パリで経済貿易協議を行った。双方は中米両国元首による重要な共通認識を指針とし、関税措置、二国間貿易・投資の促進、既存の協議における合意事項の維持など双方が関心を寄せる経済貿易問題をめぐって、率直で、踏み込んだ、建設的な意見交換・協議を行い、いくつかの新たな共通認識に達し、今後も協議を継続していく。

何立峰は、両国元首の重要な共通認識という戦略的指針のもと、昨年 5 回の経済貿易協議を通じて、中米は経済貿易分野で一連の協議成果を達成し、両国の経済貿易関係と世界経済により多くの確実性と安定性をもたらせた。最近、米連邦最高裁は米国が《国際緊急経済権限法》に基づく追加関税を違法とする判決を下し、その後米国は《1974 年通商法》第 122 条に基づいてすべての貿易相手国に 10% の輸入追加関税を課し、さらに 301 条調査、企業制裁、市場参入制限など中国に関わる消極的措置を相次いで打ち出している。米国の一方的な関税増徴に反対する中国の立場は一貫しており、米国に一方的な関税などの制限措置を全面的に撤廃するよう強く求めるとともに、必要な措置を講じて、自らの正当な合法權益を断固として守っていく。米国が中国と互いに歩み寄り、両国元首の重要な共通認識を共同で着実に実行に移し、協力リストの拡大と問題リストの縮小を絶えず図り、中米経済貿易関係の健全で、安定した、持続可能な発展を推進するよう希望する、と述べた。

米国側は、安定した中米経済貿易関係は両国および世界にとって非常に重要であり、世界の経済成長、サプライチェーンの安全および金融の安定促進に寄与する。双方は摩擦を減らし、問題のエスカレーターを回避し、協議を通じて相違を解決しなければならないと表明した。

双方は、二国間の貿易・投資を促進するための協力メカニズムの構築を検討し、引き続き中米経済・貿易協議メカニズムをしっかりと活用し、対話・意思疎通を強化し、相違を適切に管理し、実務協力を拡大し、二国間の経済貿易関係が持続的に安定し良い方向に向かうよう推進していくことで合意した。

²¹ 「中美在法国巴黎举行经贸磋商」(新華網・国際 2026 年 3 月 16 日)

<https://www.news.cn/world/20260316/81dfe963211943e7b7fa418c1f332fdc/c.html>

米中協議の概要(2025年4月~10月)

2025年4月2日(Liberation Day)の米国政府による関税引上げの発表を契機として、米中協議が10月末にかけて5回行われ(ジュネーブ、ロンドン、ストックホルム、マドリード、クアラルンプール、釜山)にて10月30日に米中首脳会談が開催された。CISTECが、両国政府の発表や報道をベースに整理をし、これまでの解説で提供してきた情報をとりまとめたところ、以下のとおりである。

1. Liberation Day 以降【4月2日~5月11日】

4月2日以降の報復措置の応酬により100%を超える関税を両国が相互に課す事態となったが、輸出管理については、中国が4月4日にレアアース関連7品目を輸出管理品目リストに追加し、主に米国の軍事関連企業を「輸出管理規制ユーザーリスト」や「信頼できないエンティティリスト」に掲載した¹。一方、米国は、4月9日にリスト規制には該当しないAI半導体(NVIDIA・H20等)を対中国向けに輸出する際は許可が必要である旨のインフォームを行った²。これらの禁止的な関税や輸出管理措置により、米中間の貿易が縮小、米国においては、国債金利の上昇、レアアースを含有する磁石の供給不足、中国においては、対米向け輸出が減少、米国に依存する物資の不足等の事態が生じたことを受けて、5月10日、11日にジュネーブで米中協議が行われ、以下の合意が発表された。

(ジュネーブ合意)

米国は、4月2日に発表した相互関税34%を90日間(8月12日まで)は10%とし、フェンタニル対策関税20%と併せて30%とし、中国は、同期間において追加関税とした34%を90日間(8月12日まで)は10%とした。非関税措置については、中国は「4月2日以降に講じた報復的な非関税措置については一時停止又は解除する」とし、具体的な措置を明示していない。

5月14日までに米中とも関税については履行し、中国は非関税措置について以下の措置を講じた。

- ・ 28の米国企業を「輸出管理規制ユーザーリスト」に掲載した措置を一時停止(90日間)
- ・ 17の米国事業体を「信頼できないエンティティリスト」掲載にした措置を一時停止(90日間)

中国は、7種のレアアース関連品目を引き続き輸出許可の対象としたが、これらの措置により、上記のリストに掲載された企業も許可申請が可能となる。しかし、中国は、2024年12月、米国向け輸出についての許可方針として、軍事ユーザー又は軍事用途向けについては原則禁止と公表³しており、各リストに軍事関連企業が多く掲載されていることを考慮すると、これらの企業が許可申請をしても認められない可能性が高く、これらの一時停止措置の効果は限定的であると想定できる⁴。

以上のように合意文書からは必ずしも明らかではないが、米国には、この合意後レアアース関連品目の輸出規制が緩和され、供給が正常化するとの期待があったと見られる。

2. ジュネーブ協議以降【5月12日~6月8日】

ジュネーブ合意以降、中国はレアアース関連品目の許可申請を徐々に処理していく動きを示したが、初めての輸出管理制度の本格的な運用となったこともあり、審査部門のリソースや経験の不足⁵、申請

を受け付ける地方組織、関係省庁や税関の慣れない対応、特に、磁石については、税関での成分検査の実施や税関が許可対象品目について商務部とは異なる見解を示す⁶等規制導入時の混乱もあり、米国に限らず、他国においても、磁石の供給が不足する事態が継続した⁷。

また、米国が、ジュネーブ合意直後の5月13日にNVIDIAの製品と競合するファウエイのAI半導体について、米国EAR違反により開発、製造された可能性が高いことから、それを使用する等の行為は、一般禁止事項10(米国EAR違反が発生した、または発生しようとしていることを知り又は知りうるにもかかわらず取引を進めることの禁止)違反に当たる可能性が高いことを警告し⁸、中国は、輸出管理の濫用としてこれを厳しく批判した。上記に述べた導入時の混乱に加え、この措置が、レアアースを含有する磁石の許可申請処理をさらに遅延させたとの見方もある。

これらの状況の下、レアアースを含有する磁石は米国のサプライチェーンに十分な量が供給されず、米国は、5月下旬以降、中国が米国に依存する下記の品目等をインフォームにより要許可とする対抗措置を発動した。

- ・ 半導体設計ソフト(3D991,3E991)(シノプシス⁹、ケイダンス¹⁰、ジーマックス¹¹がインフォーム対象企業)
3D991等は比較的ローエンドの半導体を設計するためのソフト、技術であり、ハイエンド半導体を設計するためのソフト(3D001,3D006,3D997)は4月2日以前から規制対象とされている。中国に所在するエンティティを需要者とするもの、又は、国を問わず、全地域において、中国の軍事ユーザーを需要者とするものが許可対象となっている。
- ・ エタン(エンタープライズ・プロダクツ・パートナーズがインフォーム対象企業)
当初、エタン及びブタン(HS29011010)の中国向けの輸出が許可対象とインフォームされた¹²が、その後、ブタンのインフォームは撤回された¹³。これを受けて企業はBISにエタンについて緊急許可を申請したが、6月3日に、許可しない旨の通知があった¹⁴。
- ・ 原子力発電所向け関連機器¹⁵
- ・ 航空機ジェットエンジン¹⁶

これらの措置により、米中双方が対抗し、それぞれ相手が自国に依存する品目の輸出を要許可として制限する事態となった。

3. ロンドン協議以降【6月9日~7月27日】

その後、6月9日、10日、ロンドンにおいて、再度協議が行われることとなった。合意文書の発表は行われていないが、米中各政府が、個別にその合意について発表した内容を整理すると以下のとおりである。

(ロンドン協議結果)

米国は、6月11日に、関税について、従来のバイデン前政権時の対中関税に、30%(相互関税10%、フェンタニル対策関税20%)を加算し、米国の対中関税は55%、中国の対米関税は10%と一方的に発表した(中国政府は関税水準については言及せず)。

輸出管理については、6月27日に米中各々が原則合意を発表。米国は商務長官がインタビューにおいて大統領が合意文書に署名したこと発表し、中国もレアアース関連品目の輸出を法令に従って認める方針であること、米国が講じた対抗措置が撤廃されると発表した¹⁷。この合意に基づき、半導体設計ソフト、エタン等の輸出制限措置は解除され¹⁸、7月14日には、AI半導体(NVIDIA・H20等)についても継続して要

許可とするが、軍事用途等の懸念がない場合は輸出を認めるとする方針が表明されている¹⁹。

4. ストックホルム協議以降【7月28日～9月13日】

ジュネーブ合意の90日間の関税停止期間が8月12日に期限を迎えることに対応し、7月28日、29日、ストックホルムで3回目の米中協議が行われ、その協議を踏まえ、8月11日(米東部時間)にストックホルム米中経済貿易会談に関する共同声明を発表²⁰した(米国では同日、相互関税率を修正する大統領令²¹も発出された。)

共同声明では、双方はジュネーブ合意の共同声明を想起し、2025年8月12日までに以下の措置を講じることで合意するとした。

(ストックホルム合意)

- ・米国は、2025年4月2日の大統領令第14257号で定めた中国産品(香港特別行政区および澳門特別行政区の商品を含む)に対する従価関税の追加徴収の実施を継続して修正。2025年8月12日より24%の関税実施を再び90日間一時停止し、同時に当該行政命令に基づきこれら産品に対して残りの10%の従価関税は維持する。
- ・中国は、(1)税委会公告2025年第4号で定めた米国産品に対する追加の従価関税の実施を修正し、2025年8月12日より24%の関税実施を再び90日間一時停止し、同時にこれら産品に対して残りの10%の関税は維持し、(2)ジュネーブ合意に基づき、必要な措置を講じ、又は維持し、米国に対する非関税報復措置を一時停止又は取り消す。

米国は、2025年11月10日までの90日間、相互関税34%のうち、24%の関税を一時停止し、残りの10%を維持するもの(加えてフェンタニル対策関税20%)である。共同声明が発表された同日にはファクトシート²²を公表しており、2024年の対中貿易赤字は2954億ドルで貿易相手国の中で最大となったが、年間ベースではこの赤字は既に大幅に減少しているとしている。また、貿易紛争を解決し、経済関係を強化するための交渉を継続して行うとして、「(トランプ大統領は)我々は中国と非常に良好な関係を築いている」としている。

中国は、追加関税措置に関し、米国と同様に90日間、24%の関税を一時停止し、残りの10%を維持することに加えて、(ジュネーブ合意の共同声明と同様に)非関税報復措置の一時停止等を触れており、商務部は共同声明の同日に、輸出管理規制ユーザーリスト及び信頼できないエンティティリストについて、以下のとおり記者質問に回答(CISTEC 仮訳)している。基本的に、ジュネーブ合意の共同声明後の5月14日の記者質問の回答と同様である。他方で、米国が重視しているレアアース品目の輸出規制の取扱いに関しては共同声明や記者質問においても明示的には触れられていない。

○商務部報道官が輸出管理規制ユーザーリストについて記者の質問に回答(2025年8月12日)²³

質問:私たちが注意を払っているのは、中米ストックホルム経済貿易会談の共同声明で中国側が必要な措置を講じるまたは維持し、米国に対する非関税報復措置を一時停止または取り消すと言及していることです。お伺いします、輸出管理規制ユーザーリストについて何か考慮していることはありますか?

回答:輸出管理に関わる法理法規の規定に基づいて、商務部は2025年4月4日と9日にそれぞれ第21号、第22号公告を公布し、米国の28の実体を輸出管理規制ユーザーリストに追加し、これら向けの両

用品目の輸出を禁止した。中米経済貿易ハイレベル会談の合意を実行に移すため、2025年8月12日より、2025年4月4日に輸出管理規制ユーザーリストに追加した16の米国実体について、引き続き上記関連措置を90日間一時停止する;2025年4月9日に輸出管理規制ユーザーリストに追加した12の米国実体について、関連措置の執行を停止する。輸出者が上記実体に向けて両用品目を輸出する必要がある場合、《中華人民共和国両用品目輸出管理条例》の関連規定に基づいて商務部に申請書を提出しなければならない。;商務部は法律法規に従って審査を行い、規定に適合するものは許可を与える。

○商務部報道官が信頼できないエンティティリストの調整措置について記者の質問に回答(2025年8月12日)²⁴

質問:中米ストックホルム経済貿易会談共同声明で中国側は必要な措置を講じるまたは維持し、米国に対する非関税報復措置を一時停止または取り消すと言及しています。お伺いします、信頼できないエンティティリストについて何か考慮していることはありますか?

回答:《中華人民共和國反外国制裁法》《信頼できないエンティティリスト規定》および関連規定に基づき、信頼できないエンティティリスト業務機構は2025年4月4日と9日に、17の米国実体を信頼できないエンティティリストに追加し、上記企業が中国に関わる輸出入活動、および中国国内で新たな投資を行うことを禁止した。中米経済貿易ハイレベル会談の共通認識を実施に移すため、2025年8月12日より、引き続き4月4日の公告(不可靠実体清單工作机制〔2025〕7号)に関連措置を90日間停止し、4月9日の公告(不可靠実体清單工作机制〔2025〕8号)の関連措置を停止する。《信頼できないエンティティリスト規定》の関連規定に基づき、国内企業は上記実体との取引を申請することができ、信頼できないエンティティリスト業務機構は法に従って審査を行い、条件を満たす申請を承認する。

ストックホルム協議までの動向を整理すると、4月2日以降、米国は対抗措置を全てインフォームで発動しており、品目リストや規則自体は変更していない。また、米国がインフォームで要許可とした半導体関連の貨物(NVIDIA・H20等)・設計ソフト(3D991)は比較的ローエンドのもので、バイデン政権下では中国に輸出が認められていたものである。7月末時点でこれらのインフォームによる措置の多くは既に解除され、輸出規制は4月2日以前の状態に戻っている。

中国については、米中合意、緊張緩和を受けて、また、規制導入期の混乱が収束するにつれて、レアアース関連品目の輸出許可プロセスは改善してきているが²⁵、その戦略的重要性に鑑み、中国は品目リストや規制自体を維持してきている。

基本的には、米中とも戦略的に重要な分野の輸出管理は継続し、米国は、高性能なAI半導体、半導体製造装置等の対中向け輸出規制を維持し、中国もレアアース関連品目の輸出規制は維持してきている。米国が、中国企業であるファーウェイ等の市場シェア拡大を警戒し、AIや半導体の分野で、米国企業の競争上の優位を確保しようとする姿勢に変化は見られない。

(エヌビディア H20 の中国向け輸出について)

7月14日のBISの方針転換の発表以降、NVIDIA・H20については要許可のままであるが、懸念がない場合は輸出が認められることになった。米国政府は、NVIDIA・H20に係る方針転換について、レアアースを含有する磁石等を中国が供給したことに応じて、性能が劣るローエンドの半導体の輸出を許可する

方針としたと説明している。ただし、米国大統領府の高官の一部には、むしろ、広大な中国市場においても H20 等米国製品のシェアを拡大することにより、グローバルな市場において、ファーウェイ等中国企業に対しより競争上優位に立つことができるとして、むしろ H20 の許可方針転換を積極的に支持する発言もある²⁶。

その後、8月上旬にその売上げの15%を政府に上納することが、NVIDIA・H20の中国向け輸出許可の条件であるとの報道がなされた²⁷。これについて、エヌビディアは、四半期報告において、公式にはBISから規則が公表されておらず、そのような要求は訴訟につながる可能性を示唆しており、両者の見解は一致していない²⁸。一方、中国側では、7月末に、中国インターネット情報弁公室がH20に深刻なセキュリティ上の問題があると公表²⁹、その後も中国企業にその使用を控えるよう指示する等の動きがあり、これに対応して、8月下旬以降エヌビディアがH20について生産停止をしているとの報道もある³⁰。

(VEU 取消)³¹

米国は、引き続き既存規制は維持しながらも、対中国向けの輸出管理についてその運用を強化し、EAR違反措置の摘発に加え、8月末には、中国において操業しているサムソン、SKハイニックス、及びTSMCの製造事業者について認証エンドユーザー(VEU)のステータスの取消を発表した。これらのエンドユーザー向けの半導体製造装置等については包括的に輸出が許可されてきたが、これにより個別の輸出許可が必要となる。既存事業継続のための輸出は個別許可で認めるようではあるが、個別許可は時間を要するうえ、事業拡大やアップグレードするための装置等の輸出は制限される可能性がある。在中国の韓国企業、台湾企業関連VEUによる供給というループホールを閉じ、米国からDRAM等を輸出する米企業を競争上不利にしないための措置であると想定される³²。

(米国はエンティティリスト追加、中国は対外貿易法に基づく調査)

マドリード協議の直前に、BISは中国企業23企業をエンティティリストに追加した³³。一方、9月25日に、中国は対外貿易法³⁴第7条、第36条に基づく調査を発動し、米国の301条対中追加関税、2022年10月以降の半導体関連輸出規制、CHIPS and Science Actに基づく中国関連の投資制限、2025年5月Huawei Ascendを含む中国製AI半導体の使用に係る警告等について反差別性調査を開始し、実況に応じて相応の措置を講じるとしている(調査期限は通常3か月)。

5. マドリード協議以降【9月14日~10月24日】

(TIKTOK についての基本的な枠組み合意)

TikTok 米国事業の売却期限(9月17日)を控え、マドリードにて閣僚協議が行われ、中国側から、双方の合意として、以下のような発表がされている。TikTokのアルゴリズムは、対外貿易法に基づく細則、技術輸出入管理条例により輸出管理の対象となっているため、中国政府は法に従って、当該技術輸出について審査認可を行う必要がある。

新華社通信、9月15日中米経済貿易会談中国側記者会見、2025年9月16日発信³⁵※CISTEC 仮訳
中国国家インターネット情報弁公室副主任の王京涛はメディアからの質問に回答する中で、中米双方は企業の意向と市場ルールを十分尊重することを基礎として、TikTok 米国ユーザーのデータとコンテンツのセキュリティ業務の運営の委託、アルゴリズム等の知的財産権使用権許可等の方式を通じてTikTokの問題を解決することについて、基本的な合意に達したと指摘した。中国政府は法に従って

TikTok がかわる技術輸出、知的財産権使用権許可等の件について審査認可を行う。

技術輸出入管理条例「輸出禁止・輸出制限リスト」³⁶のうち輸出制限リスト

96 ソフトウェアと情報技術サービス業 086501X 情報処理技術

16.中国語および少数民族言語専用の人工知能対話型インターフェース技術

18.データ分析に基づくパーソナライズ化した情報のプッシュ通知サービス技術

(大量データの継続的学習・最適化に基づくユーザーにパーソナライズ化した嗜好の学習技術、ユーザーにパーソナライズ化した嗜好のリアルタイム感知技術、情報コンテンツの特徴のモデリング技術、ユーザーの嗜好と情報コンテンツのマッチング分析技術、推薦アルゴリズムのサポートに用いる大規模分散型リアルタイムコンピューティング技術等)

米国における報道³⁷によれば、TikTok の米国事業はオラクル等を含む投資家コンソーシアムにより買収され、3社が新会社に出資し、バイトダンスによる持ち株比率は20%未満に引き下げられるとされている。バイトダンス本体から分離され、米国企業を主たるメンバーとするコンソーシアムが米国事業を運営することになるが³⁸、最適動画を推薦するアルゴリズムの技術は、バイトダンスが継続して所有し、上述のように中国政府の認可を受けて米国事業体にライセンス供与することで合意が成立したと考えられる³⁹。ライセンス供与の具体的条件等について詳細は明らかになっていない。

米国においては、第二期トランプ政権発足後、輸出管理に加え、デジタル経済や重要インフラにおいて敵対国への依存を解消する取組みも推進されてきており、今回の協議で、その基本的枠組みが合意された TikTok 米国事業の分離も、この取組の一例として捉えることもできる⁴⁰。この取組みについては、第一期トランプ政権において発令された大統領令⁴¹に基づき、2024年末、米商務省が情報通信技術・サービスサプライチェーン確保規則(ICTS)を発表し、敵対国に対し安全なサプライチェーンを確保するための制度的な枠組みが確立され⁴²、その関連の政策として、コネクテッドカー規制の導入による敵対国関連製品の排除⁴³、海底ケーブル供給網から敵対国関連企業を排除する提案⁴⁴等が推進されてきている。これらの措置は、トランプ政権の主要な政策である国内製造業における投資拡大、生産回復とも親和性が高く、今後も持続的に推進されていくと想定され、米国市場における投資や事業運営にあたって留意しておく必要がある。

今回のマドリッド会合には商務長官は参加しておらず、結果として米国の半導体等輸出管理については変更をもたらすような合意はなかったが、中国側もレアアースの輸出管理について何ら言及せず、現行の規制は継続されている。ただし、米国においては、VEU の取消、エンティティリストの追加等、対中向け輸出管理の運用強化の取組みが継続して行われてきている。中国側は、米側の措置を差別的なものとし、対抗措置のための調査等を開始するも、追加的な対抗措置を未だ講じる段階には至っていない。

初期の米中協議は、主に関税や輸出管理に焦点をあてたものであったが、徐々に、米側が、フェンタニル関連の20%等の関税については維持しながらも、中国の内需拡大、市場開放に言及し、米国製品の輸出、中国側による大豆⁴⁵やボーイング機の購入⁴⁶に関心を高めている。一方、中国側は、H2Oの使用抑制等の動きをみても、自律的な技術開発による経済発展、サプライチェーンの強靱化を目指す方針もあり、米国製品や技術への依存をリスクとみなす傾向を示している。

(Entity List に50%ルール⁴⁷)

9月29日、米国BISはEntity Listや軍事エンドユーザーリストに50%ルールを導入した。リスト掲載

者をエンドユーザーとして輸出する場合、米国 EAR の対象となる貨物や技術であれば BIS の許可を申請する必要がある(原則不許可処分)。子会社を設立し、同会社への輸出と偽装することにより当該義務を回避できることから、これまでも米国議会からループホールとして批判されてきた。この 50%ルールにより、直接又は間接に 50%以上の株式を所有している子会社については、非リスト掲載者であっても、自動的にリスト掲載者とみなされ、許可が必要となり、そのような回避策をとることは難しくなる。また、10月8日は、中東地域への敵対勢力へ部品等を供給しているとして、中国企業 16 企業、中国 3 住所を新たに Entity List に追加している。⁴⁸

(蘭によるネクスペリアの接收、中国による輸出禁止通知)

この 50%ルールの導入により、Entity List に掲載された企業が 50%以上出資する企業は、全てリスト掲載者となり、例えば、掲載企業である Wingtech(中国企業)が間接的に 50%以上出資するネクスペリア(蘭半導体企業)も掲載者とみなされる。その結果、ネクスペリアとの間での米国 EAR 対象の貨物の取引や技術の供与も要許可(原則不許可処分)となる⁴⁹。

9月30日、蘭政府は、ネクスペリアが欧州の自動車産業等に半導体を供給するという重要な役割を担っていることを踏まえ、物品供給法(Wet beschikbaarheid goederen)を発動し⁵⁰、ネクスペリアに対して、最長で1年間、部品の移転や幹部の解雇等について政府の承認が必要とする命令を発出した⁵¹。また、別途、ネクスペリア役員が、CEOの利益相反行為等を理由として、アムステルダム控訴裁判所企業部に調査を申立て、10月13日、裁判所は、暫定措置として、ネクスペリア CEO を停職処分にし、Wingtech が所有する株を裁判所同部署が指名する管財人に移管する等の決定を行った。

ネクスペリアは、中国において、半導体の後工程の拠点を持しているが、中国商務部は、10月4日、ネクスペリア及びその下請け業者が中国で製造した特定の完成品やサブアセンブリを輸出することを禁止する通知を発出した。また、後述するように、中国は、10月9日には、レアアースの再輸出規制を、中国原産レアアースの再輸出規制については即日施行し、中国原産レアアースの組込品目、中国原産レアアース技術から製造された品目については12月1日から導入することを公表したが、ネクスペリアが欧州で製造する半導体関連品目等には中国原産のレアアースが0.1%以上含有されている可能性があり、蘭から半導体関連品目を輸出する場合は、再輸出に該当し、中国政府の許可が必要となることも想定される。この事例が示すように、今回の米国 BIS による 50%ルールの導入により、中国企業が 50%以上出資する企業については、出資元の中国企業が Entity List に掲載されると自動的に出資先の企業も Entity List に掲載されたとみなされ、米国 EAR の対象品目の取引が要許可、原則不許可処分ということになることに注意する必要がある(米国外での域外適用もあり)。報道によれば、中国の輸出禁止という対抗措置も講じられたこともあり、現実には、ネクスペリアから半導体の供給を受けている自動車メーカー等に影響が生じた。

(レアアース 7 種再輸出規制、5 種追加輸出規制、レアアース関連材料・製造設備等輸出規制、リチウムイオン電池関連品目及び関連設備・技術輸出規制⁵²)

中国は、上述したように、既に4月から輸出規制の対象となっている7種のレアアースについて再輸出規制を導入することを公表し、10月9日、即日施行で、レアアースの採掘、製錬・分離、磁性製造等の関連技術の輸出を制限する措置(中国内でのみなし輸出も規制、規制対象外の技術であってもレアアース関連用途に用いられることを知っていれば要許可とするキャッチオール規制も導入)を講じている。

加えて、同日の公告で、新たに5種のレアアース(合金やターゲット材を含む)を規制対象に追加(現段階で

再輸出規制は適用せず)、加えてレアアース全体 17 種のうち 12 種を規制対象とし、レアアース原材料やレアアースの製造設備も規制対象としている。さらには、同日の公告で、高性能のリチウム電池、正極材料(リチウム酸鉄リチウム系及び三元系の双方)の製造設備及び負極材料(黒鉛関連品目)の生産技術等を規制対象に追加している(2025 年 10 月 9 日公布、11 月 8 日施行)。

また、10 月 9 日、中国は対外貿易法、国家安全法及び反外国制裁法等に基づき、米国の防衛関連企業 Dedrone by Axon や、カナダの調査会社 TechInsights Inc.・同日本子会社を含む 14 社を、台湾との軍事技術協力、中国に関する悪質な発言、外国政府による中国企業への抑圧支援などを理由として、信頼できない Entity List に掲載したことを発表した。(2025 年 10 月 9 日公布・施行)⁵³。

対外貿易法(輸出禁止・制限リスト)と輸出管理法(両用品目輸出管理リスト)

中国の輸出制限については、対外貿易法に基づくものと輸出管理法に基づくものがある。

前者の対外貿易法は、WTO 協定を踏まえ、第 15 条(国家安全、国内供給の不足、天然資源の保護、国際収支均衡、法律等に基づく制限、条約に基づく制限等)、第 16 条(核、兵器関連等)に定める範囲内で輸出入を禁止又は制限できるとするものであるが、後者の輸出管理法は、国の安全と利益を守り、不拡散防止等国際義務を履行するため管理を行うものである。

品目別にみると、輸出管理法では、今回の措置を含めると

- ・ 黒鉛(1C108)、レアアース[1C902~1C913(12 種)、1E902(採掘・製錬等技術、磁性材料製造技術)、1C914(原材料等)、2B902(生産加工設備)]、ガリウム(3C001)、ゲルマニウム(3C002)、アンチモン(3C003)
- ・ リチウムイオン電池(3A001)、同電池製造設備(3B901)、同電池生産技術(3E901.a)、正極・負極材料(3C901、3C902)、電池正極・負極材料生産設備(3B901)、電池負極材料生産技術(3E901.b)

が対象となっている。

一方、対外貿易法では、

- ・ 「輸出禁止項目」:レアアース磁石製造技術(083201 J)
- ・ 「輸出制限項目」:レアアース採掘・精錬等技術(083201 X)、電池正極材料調整技術(252604 X)

が既に指定されており、レアアース関連では規制の重複が生じているが、電池関連では、輸出管理法では規制されていない正極材料関連の技術輸出を規制しており、棲み分けが図られている。

(米中による船舶入港料の引き上げ)

海事産業再興に向け、米国 USTR が、4 月 17 日に通商法 301 条措置を発表し、6 月 6 日に修正案を公表、10 月 3 日、米国税関・国境警備局(CBP)が通知を発出、10 月 10 日、USTR が一部修正、さらに追加の修正案を公表し、11 月 10 日までに意見公募を行っている⁵⁴。

10 月 14 日時点の内容に基づき、同日から既に入港料の徴収は開始されており、中国の運航者が運航する、又は中国事業者が所有する船舶の寄港等について、純トン数に基づき入港料が課金されている。一定の適用除外要件のもと、中国製の船舶を対象に純トン数又はコンテナ単位の料金に基づき課金、米国外で建造された自動車運搬船を対象に課金等なされている。

このような米国の措置をあらかじめ予期して、中国は 9 月 29 日、海運条例を公布し、米国の措置に対抗する措置を講じることができる制度の整え、10 月 10 日に、米国関連船舶に対して 10 月 14 日から特別料

金を課すと発表した。米国の企業等が所有する又は運営する船舶、米国を旗国とする船舶、米国で建造された船舶等が対象となっている。同時に、中国は、10月14日、韓国の造船大手 Hanwha Ocean の米国関連5社に対して制裁措置を発動した⁵⁵。同社は、2024年に米国のフィリー造船所を買収し、その後50億ドル規模の追加投資を表明するなど、米国の造船再建に協力している企業である。なお、報道によれば、8月下旬の協議において、中国は、米国が入港料引上げに踏み切った場合、対抗措置をとることを警告したとされている⁵⁶。

(米中の対立再燃)

ジュネーブ合意では、一時的に、関税を相互に引き下げ、米国の関税引上げに対する中国の対抗措置を停止することが合意されたが、その後の中国から米国へのレアアース関連品目の供給については双方の期待に相違があったように思われる。中国は、レアアース関連品目の輸出管理は、安全保障の観点から行う国際的な慣行に沿った措置であると説明をしている⁵⁷。米側がジュネーブ合意のフレームワークを、相互関税、フェンタニル関連関税、米国関税引上げに対抗する中国の措置としているのに対し、中国側から見れば、そのフレームワーク以外の米国の措置(Entity List 拡大(50%ルール導入を含む)、船舶入港料等)の影響を受けているとの認識があった。

6. マレーシア閣僚級協議 (10月25日、26日)、釜山での米中首脳会談 (10月30日)

上述のように米国 BIS がエンティティリストに掲載された企業等の子会社(50%以上の持分)も掲載企業とみなすルールを発表したことを受けて、中国がレアアース関連の再輸出規制を12月1日に導入すること等を公告する等、米中両国の間で対立が生じていたが、両者の協議、首脳会談の結果、関税の引上げ(米国10%→34%、中国10%→34%)の1年間延期に合わせ、双方のルールも、導入を2026年の11月まで延期することとなった。

これに加え、中国が2025年11月10日、フェンタニル関連13種の化学物質を規制対象に追加、規制対象でない化学物質についても厳格な取引審査を促す通告をしたことを受けて、米国はその関連の上乗せ関税を20%から10%に引き下げ、船舶入港料等についても課金を停止した。さらに、中国は、米が相互関税の10%から34%引上げの1年間停止をすることに対応して、それに対抗して講じた信頼できないエンティティリスト等への米企業の追加の効力を停止した⁵⁸。

また、ネクスペリアに関しては、その後、中国とオランダの間で政府間協議が行われ、2025年1月19日、蘭経済省はネクスペリアに関する物品供給法に基づく命令を一時停止することとし、中国は、企業の実情を総合的に考慮し、条件を満たす輸出に対しては免除措置を講じることを発表した。一方、オランダの裁判所は、CEO を停職処分、Wingtech が所有する株を裁判所同部署が指名する管財人に移管する暫定措置を維持したままであり、中国政府は引き続きその決定について抗議をしている⁵⁹。

¹ CISTEC 解説、「米国による相互関税発表 (4/2) 後の中国による対抗的規制動向 (改訂版)」(2025.4.24), https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhoshou/china/data/20250407.pdf

² NVIDIA, Current Report, SEC Commission File Number 0-23985, April 9, 2025, <https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/1045810/000104581025000082/nvda-20250409.htm>

³ CISTEC 解説、「中国商務部による輸出管理条例等に基づく米国向けの両用品目に対する輸出管理の

強化について（速報）」、2024年12月3日、

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhoshou/china/data/20241203.pdf

⁴ ロイター「米中貿易枠組み合意、軍用レアアース問題が未解決=関係筋」、2025年6月15日

<https://jp.reuters.com/markets/japan/funds/7NSW3AJH5ROKTCR73KA3ADT63U-2025-06-15/>

⁵ ロイター、「アングル:世界の自動車供給網、命運はひと握りの中国官僚に」、2025年6月6日

<https://jp.reuters.com/world/us-politics/NZN6XIWHJZLJFJJ2Y5YZX77P4U-2025-06-06/>

⁶ ロイター、「中国税関、一部レアアース磁石の輸出停止 規制巡り混乱=関係筋」、2025年5月27日

<https://jp.reuters.com/markets/commodities/KDG5OUFIJVI6HKATHWB43ZXVLA-2025-05-27/>

⁷ ロイター、「中国レアアース磁石出荷、5月は前月から半減 輸出規制で」、2025年6月20日

<https://jp.reuters.com/markets/commodities/A7OGZZQWDNKUJBPCRXX7X7IUUVQ-2025-06-20/>

⁸ CISTEC 解説、「米商務省 BIS がファーウェイ社等中国企業その他の懸念国企業が開発又は製造の 3A090 該当 IC(先端コンピューティング IC)の使用等が EAR 違反となるリスクを警告するガイドンスを公表」、2025年5月15日、<https://www.cistec.or.jp/members/z1905sokuho/20250515.pdf>。

⁹ Synopsys, Issues Statement in Connection with BIS Letter, <https://news.synopsys.com/2025-05-29-Synopsys-Issues-Statement-in-Connection-with-BIS-Letter>

¹⁰ CADENCE DESIGN SYSTEMS, INC, SEC Commission File Number 000-15867, Current Report, <https://www.sec.gov/Archives/edgar/data/813672/000081367225000079/cdns-20250523.htm>

¹¹ ロイター、「米、半導体設計ソフトの対中輸出を制限 化学品や工作機械も=関係筋」、2025年5月29日、<https://jp.reuters.com/world/us/SJFVK477TJOF5DNMBN2ZWWSPPEM-2025-05-28/>

¹² ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS L.P., SEC Commission File Number 1-14323, CURRENT REPORT, <https://ir.enterpriseproducts.com/static-files/d9a10bdc-09c2-4953-83ff-cb7e26d53c51>

¹³ Business Wire, BIS Issues Notice of Intent to Deny Applications for Licenses to Export Three Ethane Cargoes to China, June 4, 2025, <https://www.businesswire.com/news/home/20250604406036/en/BIS-Issues-Notice-of-Intent-to-Deny-Applications-for-Licenses-to-Export-Three-Ethane-Cargoes-to-China>

¹⁴ Enterprise Products Partners L.P., Press Release, BIS Issues Notice of Intent to Deny Applications for Licenses to Export Three Ethane Cargoes to China, June 4, 2025,

<https://ir.enterpriseproducts.com/news-releases/news-release-details/bis-issues-notice-intent-deny-applications-licenses-export-three>

¹⁵ ロイター、「米、中国の原発向け関連機器の輸出許可を停止=関係筋」、2025年6月7日、

<https://jp.reuters.com/markets/commodities/OT3E4BG6RVJMLJUM5SGCV2P7ZM-2025-06-06/>

¹⁶ ロイター、「米政府、中国国有航空機メーカーへのエンジン輸出停止=NYT」、2025年5月29日、

<https://jp.reuters.com/markets/global-markets/LN2SZBLKZ5JHLL5C7P6J7NO62A-2025-05-29/>

¹⁷ Truth Social, Donald Trump, June 11, 2025,

<https://truthsocial.com/@realDonaldTrump/posts/114664632971715644>,

中国商務部、「商务部新闻发言人就中美伦敦框架有关情况答记者问」、2025年6月27日、

https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfyth/art/2025/art_86bfd1f5c4a34e4c91bff252c50a0cbc.html,

ブルームバーグ、「米中、関税休戦への署名を確認」、2025年6月27日、

<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-06-26/SYHDKUDWX2PS00>

¹⁸ ブルームバーグ、「米が中国向け半導体設計ソフト輸出規制撤回-貿易枠組み合意の実行」、2025年7月

3日、<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-07-03/SYSS0NT1UM0W00?srnd=cojp-v2>

¹⁹ NVIDIA to resume H20 sales to China, announces new, fully compliant GPU for China, July 14, 2025, <https://blogs.nvidia.com/blog/nvidia-ceo-promotes-ai-in-dc-and-china>. NVIDIA は H20 の中国への販売再開を公表している。また、米大統領府科学技術政策局マイケル・クラチオス局長も、以下の CSIS のイベントにおいて、H20 の対中国向けの輸出には許可が必要であるが、懸念がない場合は輸出が認められるという趣旨の発言をしている。<https://www.csis.org/events/unpacking-white-house-ai-action-plan-ostp-director-michael-kratsios>。なお、H20 についての米国政府の方針転換との関係は明らかではないが、7月14日付で、中国政府国家市場監督管理総局が「Synopsis 社による ANSYS 社の株式買収案の独占禁止審査を制限性条件付きで承認する決定に関する市場監督管理総局の公告」（中国語：市场监管总局关于附加限制性条件批准新思科技公司收购安似科技公司股权案反垄断审查决定性的公告）を発表している。https://www.samr.gov.cn/zt/qhfldzf/art/2025/art_5a07a899349b4855aa914010b3971b63.html

²⁰ ストックホルム米中経済貿易会談に関する共同声明、2025年8月11日、<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/2025/08/joint-statement-on-u-s-china-economic-and-trade-meeting-in-stockholm>

中美斯德哥尔摩经贸会谈联合声明、2025年8月12日、https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/rcxwfb/art/2025/art_0453aabb67694e04a9eef99753d0f161.html

²¹ 中国との継続的な協議を踏まえ相互関税率をさらに改定、米国大統領府、2025年8月11日
<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/08/further-modifying-reciprocal-tariff-rates-to-reflect-ongoing-discussions-with-the-peoples-republic-of-china/>

²² 米国大統領府、ファクトシート：トランプ大統領、対中関税引き上げの停止を継続、<https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/08/fact-sheet-president-donald-j-trump-continues-the-suspension-of-the-heightened-tariffs-on-china>

²³ 中華人民共和国商務部サイト新聞発布・新聞發言人談話、商務部新聞發言人就出口管制管控名单答記者問、2025年8月12日
https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfyth/art/2025/art_2d1e85ffaebf4ed9913f35f2afb5c436.html

²⁴ 中華人民共和国商務部、「商務部新聞發言人就調整不可靠实体清单措施答記者問」、2025年8月12日、https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfyth/art/2025/art_da163bd3b6c74b468f43a58cf3d0b633.html

²⁵ ロイター、「中国レアアース磁石、6月対米輸出が急回復 前月比7倍超に」、2025年7月21日
<https://jp.reuters.com/markets/commodities/6HYMS2TB3BMPVFXSBARUML5MVA-2025-07-21>

²⁶ Bloomberg Talks: David Sacks, White House AI & crypto czar David Sacks speaks on the importance of the US investing in AI, data centers, and chips with Bloomberg's Ed Ludlow, July 16, 2025, <https://www.bloomberg.com/news/audio/2025-07-15/bloomberg-talks-david-sacks-podcast>

²⁷ ブルームバーグ、エヌビデオと AMD、米政府に中国売上高の15%支払いへ、2025年8月11日、<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-08-10/T0SU6DGP493M00>

²⁸ NVIDIA CORPORATION, QUARTERLY REPORT, p.36, August 27, 2025, <https://investor.nvidia.com/financial-info/sec-filings/sec-filings-etails/default.aspx?FilingId=18733386>,

²⁹ 国家互联网信息办公室就 H20 算力芯片漏洞后门安全风险约谈英伟达公司、2025年07月31日、https://www.cac.gov.cn/2025-07/31/c_1755675743897163.htm

-
- ³⁰ブルームバーグ、エヌビディア、H2O 半導体関連の生産停止を要請, 2025 年 8 月 22 日、
<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-08-22/T1DCL8GOYMTS00>
- ³¹CISTEC、サムソン、S K ハイニックス、インテルの中国の各半導体関連子会社の認証エンドユーザー(VEU)資格を取消(12/31 施行)、<https://www.cistec.or.jp/members/z1905sokuho/20241209.pdf>。
- ³² Reuters, US makes it harder for SK Hynix, Samsung to make chips in China, August 31, 2025,
<https://www.reuters.com/sustainability/society-equity/us-makes-it-harder-sk-hynix-samsung-make-chips-china-2025-08-30>
- ³³CISTEC、米商務省 BIS が 32 企業を Entity List に新規掲載、
<https://www.cistec.or.jp/members/z1905sokuho/20250916.pdf>
- ³⁴ 中華人民共和国対外貿易法、
<https://exportcontrol.mofcom.gov.cn/article/zcfg/gnzcfg/flfg/202404/991.html>
- ³⁵ 新华社、中美就妥善解决 TikTok 问题达成基本框架共识、2025 年 9 月 16 日、
https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202509/content_7040852.htm
- ³⁶ CISTEC 解説、中国における「輸出禁止・輸出制限技術リスト」の施行について(第 2 版)、2023 年 12 月 26 日、<https://www.cistec.or.jp/service/uschina/20231226.pdf#page=10>
- ³⁷ブルームバーグ、TikTok 米国事業、オラクル含む投資家連合が買収へ、2025 年 9 月 17 日、
<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-09-16/T2P2LUGOYMTF00>
- ³⁸米国大統領府の報道官によれば、新たな事業体の取締役 7 人のうち 6 人は米国人、アルゴリズムは米国が管理、米国企業オラクルが米国人ユーザーのデータを管理し、中国側からはアクセスできないという枠組みが合意され、数日中に署名されると報道しているが、これらについて中国側の発表では言及はない。ブルームバーグ、TikTok、取締役 7 人中 6 人が米国人に-アルゴリズムも米側が管理へ、2025 年 9 月 21 日、<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-09-21/T2X2OKGOYMTD00?srnd=cojp-v2>
- ³⁹ 9 月 15 日、マドリードでの協議中、中国市場監督管理当局は、NVIDIA 社による Mellanox Technologies 社の株式買収案について、過去その承認の際して課した制限条件に違反しており、これに対して更なる調査を実施することを公表したが、この公表と協議の関係は明らかではない。
- ⁴⁰Reva Goujon and Juliana Bouchaud , Rhodium Group, The Clawback: Reclaiming Strategic Assets from China, March 31, 2025. <https://rhg.com/research/the-clawback-reclaiming-strategic-assets-from-china/>
- ⁴¹Executive Order 13873 of May 15, 2019, Securing the Information and Communications Technology and Services Supply Chain, <https://www.govinfo.gov/content/pkg/FR-2019-05-17/pdf/2019-10538.pdf>
- ⁴²BIS, Commerce Issues Final Rule to Formalize ICTS Program, December 5, 2024,
<https://www.bis.gov/press-release/commerce-issues-final-rule-formalize-icts-program>
- ⁴³BIS, Connected Vehicles, <https://www.bis.gov/connected-vehicles>
- ⁴⁴FCC, FCC Acts to Accelerate Submarine Cable Buildout & Security, Aug 13, 2025,
<https://www.fcc.gov/document/fcc-acts-accelerate-submarine-cable-buildout-security-0>
- ⁴⁵ブルームバーグ、トランプ氏中国に米国産大豆「4 倍」購入促す、2025 年 8 月 11 日、
<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-08-11/T0TB5JGP493A00>
- ⁴⁶ブルームバーク、ボーイング、中国と最大 500 機の販売契約に向け最終調整、2025 年 8 月 21 日、
<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-08-21/T1CES4GOYMTF00>
- ⁴⁷ CISTEC、米国 EAR 改正：Entity List、軍事エンドユーザーリストの明文上の非掲載者でも同リス

ト掲載者に直接又は間接に 50%以上所有されている場合は同リスト掲載とみなす 50%ルールを適用等(補足版)、2025 年 10 月 6 日、<https://www.cistec.or.jp/members/z1905sokuho/20251002.pdf>

⁴⁸ CISTEC、米商務省 BIS がイランやその代理組織・フロント企業への拡散やその調達支援等を理由として中国 16 企業・中国 3 住所・トルコ 9 企業・UAE 1 企業を Entity List に新規掲載、2025 年 10 月 10 日、<https://www.cistec.or.jp/members/z1905sokuho/20251010.pdf>

⁴⁹ 米国 BIS による 50%ルールの導入が蘭政府によるネクスペリアの接収に与えた影響については、アムステル地方裁判所の判決に記載されている。

<https://uitspraken.rechtspraak.nl/details?id=ECLI:NL:GHAMS:2025:2752&showbutton=true&keyword=Nexperia&idx=1>

⁵⁰ Government of the Netherlands, Minister of Economic Affairs invokes Goods Availability Act、2025 年 10 月 12 日、<https://www.government.nl/latest/news/2025/10/12/minister-of-economic-affairs-invokes-goods-availability-act>

⁵¹ Nexperia, Update on company developments, 2025 年 11 月 4 日、<https://www.nexperia.com/about/news-events/press-releases/update-on-company-developments-2>

⁵² CISTEC、中国によるレアアース関連貨物及び技術の輸出管理規制の強化について、https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20251009.pdf、

中国によるレアアースを含む重要鉱物資源等に関する輸出管理規制の強化、https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20251015.pdf

⁵³ CISTEC、中国が米国の防衛関連企業やカナダの調査会社(日本子会社含む)等 14 社を信頼できない Entity List に追加、https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20251010.pdf

⁵⁴ 以下の記述は運輸総合研究所のレポートに依拠している。運輸総合研究所、米国の海事産業再興に向けた一連の動きについて、2025 年 10 月 14 日

https://www.jttri.or.jp/topics/kenkyu_report/2025/301.html

⁵⁵ CISTEC、中国が韓国造船企業(ハンファグループ(韓華海洋株式会社))の米国関連子会社 5 社を反外国制裁法に基づく報復リストに掲載、

https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20251016.pdf

⁵⁶ ブルームバーグ、米財務長官、中国通商担当のアポなし訪問を「戦狼外交」想起と非難、2025 年 10 月 16 日、<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2025-10-16/T47E7PGOT0JN00>

⁵⁷ 商务部、商务部新闻发言人就加强稀土相关物项出口管制应询答记者问、2025 年 10 月 9 日、https://www.mofcom.gov.cn/xwfb/xwfyrrth/art/2025/art_16a0593dcadd4030959c3691cf39bb26.html

⁵⁸ 米中首脳会談後の執行状況の詳細については、次を参照されたい。CISTEC、米中首脳会談後の執行状況について、2025 年 11 月 14 日、<https://www.cistec.or.jp/members/zopen-sanjogentei/20251114.pdf>

⁵⁹ ネクスペリアを巡る蘭中政府の協議の結果については、次を参照されたい。CISTEC、米中首脳会談後の執行状況について(個別事項執行の追加、ネクスペリア関連)、2025 年 11 月 21 日、<https://www.cistec.or.jp/members/zopen-sanjogentei/20251121.pdf>。